



おおばっこ

E-mail 510131@sch.ibk.ed.jp

Tel 029-269-2103 Fax 029-269-2159



「おもいやり」で新しい大場小スタイルを



16日間の夏休みを終え、学校に子供たちの笑顔が戻ってきました。「『おもしろい!』が実感できる夏休みを過ごしましょう」と話しましたが、昨日、家庭学習の成果物等を持って登校する子供たちの表情は、たいへん満ち足りているように見えました。各学級での様子からも、好きなことや興味関心のあることに取り組めた子供たちが多かったようです。一方で、夏の疲れが残っていたり、学校生活への不安を抱えていたりする子供がいるかも知れません。一人一人の様子に気を配っていきたいと思います。

休み明けの放送朝会では、「『おもいやり』で新しい大場小スタイルをつくりましょう」と話しました。新型コロナウイルスの収束が見通せず、何かと工夫が求められる今だからこそ、他者の立場を思いやったり、今までの「当たり前」を取り払って新たに発想したりすることが大切です。秋には、遠足や運動会等の学校行事が予定されていますが、「おもいやり」のこもった行事にしたいと思います。そのためには、一人一人が様々な視点から考え、思いや願い・考えを発信するとともに、他者のそれを受信するアンテナを持つ必要があります。皆でアイデアを出し合い、十分に話し合っ、新たな「大場小スタイル」の行事を創り上げたいと考えています。保護者の皆様のお考えもお寄せいただけますようお願いいたします。各種行事を通して子供たちに「おもいやり」を育みたいと思います。

家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子」



(家庭教育コラム) 安心安全なインターネットの利用【パート3】

茨城県メディア教育指導員連絡会 会長 堤 千賀子 氏

子どもとスマホの利用目的について話し合うことも大切です。スマホは買ってあげるのではなく、親が貸し与えるというのだということをしっかり分かってもらうために子どもと話し合います。

- ①「何のために貸してあげるのか、どう使ってほしいのか」を伝え、使用時間等の約束も決めましょう。
作った約束はできるだけお友達にも伝えて、約束を守れる環境を整えてあげましょう。
- ②生活リズムを守るための項目を入れることや約束を守れなかったときのペナルティーも決めましょう。
- ③何よりも、何かあった時には必ず大人に相談するという約束をさせましょう。
本来はここまでを購入する前にすることが理想ですが、いつでも遅くはありません。持たせてしまった後でも子どもと話し合ってくださいね。
また、保護者はフィルタリング（有害情報から守るための機能）を使用して子どものインターネット利用を指導、監督しなければならないことが法律（青少年インターネット環境整備法）で決められています（保護者が不要の申し出をしない限り）。最低限の親の目の代わりをする機能ですから、フィルタリングは必ず使用してください。
インターネットの情報の中には、デマや詐欺、他人に対する誹謗中傷などが溢れています。SNS（LINE・Twitter等）での文字による会話の誤解やいじめによるトラブルも深刻です。機械を使いこなすことには長けていても、判断力や自制心などが未熟な子どもたちは思いもよらない結果を招いてしまうことがあるのです。自分の子どもに、今、本当に必要なものかどうかを考えて安易に購入せずに子どもと一緒に準備を進めてみましょう。

茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 <https://www.edu.pref.ibaraki.jp/katei/>

【パート1】【パート2】も掲載されております。他の記事も是非ご参照ください。

令和2年度 花壇コンクール ●小学校・中学校・高等学校の部 「優秀賞」大場小学校

丹精込め、種から育てた花々が美しくたくましく咲き誇っています。子供たちにエールを送ってくれているようです。来校の際には是非ご覧ください。(学校HPにも掲載しております。)

